

令和5年度 第2回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和5年11月6日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市文化会館 3階 大会議室

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、志摩一美委員、高橋教委員、高橋裕子委員

(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、田中健一教育次長、榎伸一教育総務部部長、鈴木明美教育総務部次長、
宇多川順子教育総務課課長、小池康裕教育政策課課長、落合幸一郎学務課課長、石川三佳
指導課課長、佐瀬久代教育センター所長

(事務局)

勝田紀仁主幹、清水豪晴指導主事、矢作雅彦副主査、新井裕子副主査

4 傍聴者

1名

5 議題

- (1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について
- (2) 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について
- (3) 令和5年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について
- (4) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

- (1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について
第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について、事務局から説明した。
- (2) 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局から説明した。
- (3) 令和5年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について、事務局から説明した。
- (4) 審議・協議事項(非公開)
- (5) 諸連絡

7 会議経過

議題(1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録案について、事務局から説明した。

【委員】会議録案について、何かあるか。

【委員】ないようなので、第1回いじめ対策調査委員会会議録については確定する。

議題(2) 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局から説明した。

【委員】以上の報告に関して何か質問、意見はあるか。

【委員】いじめは認知件数で評価し、暴力行為は発生件数となっているのは、文部科学省がそう表記しているからだが、この違いに意味はあるのか。

【委員】平成18年からいじめは学校側が積極的に認め、実態を明らかにするという姿勢

を盛り込むということで、認知件数にすると文部科学省が切り替えたということである。

議題 (3) 令和5年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について、事務局から説明した。

【委員】添付資料の2ページ目の11の「児童生徒が学びの見通しをもてるめあてを作ったり、本時のゴールを共有したりする」という「本時のゴール」について詳しく説明してほしい。

【事務局】「本時のゴール」というのは、授業の中でこういう力を身につけさせたいというゴールのことで、教師がそれを明確にもつことで、子供に学習方法等を委ねながら学習を進めていくことができる。

【委員】「実践上の視点」というチェックリストは、どのような時に活用しているのか。

【事務局】市教育委員会、葛南教育事務所の訪問や各研修会で、紹介している。

【委員】添付資料の9ページ、いじめを見分けようという3だが、「チャーリーはボードゲームをしたくてオーウェンを誘いましたが、オーウェンはビデオゲームをしたいと言って一緒にしません」という、これはいじめなのか。いじめだったら許されないのではないか。

【事務局】こちらは2、3年目研修で、実際に先生方が使用した教材である。欧米で主に使っている教材を日本風アレンジしたもの。研修の中で講師の先生は被害者側がいじめと受け止めた場合はいじめだとの原則を忘れないでほしいと話をされていた。

【委員】自分はビデオゲームをしたい、ボードゲームと一緒にしないことについて、それはいじめだからこのゲームをしないという指導なのかどうなのか気になりますが、そこはどういう指導をされているのか。

【事務局】これをきっかけに、答えを出すのではなく、お互いの子供たちがどうしていききたいのかを理解していきながら、いじめを見分けるのが大事だと講師の先生はおっしゃっていた。

【委員】今年度の第1回の会議で教育長が述べていたように、その場で問題解決するのではなく、子どもが考えるような雰囲気作りをするのが、教師の役目だというところがあった。教師が、これはいじめだという方向に持っていく指導だと、こじれる部分がある。ここでは互いの気持ちを理解するのは時間がかかるという認識が大事だと思う。少しずつ和解する、譲り合える、ある時は断れる、そういう環境を作り合おうというのがいじめの理想的な解決だと思う。だから、いろいろな解決があるという認識が大事になってくるのではないか。

【委員】添付資料9ページの4番で、エミリーさんが、アンナさんと自分の嫌いな人が話をしている場面を見て、話をするのをやめようと思っても、そういう付き合い方を成長とともに身につけたのだから偉いねというような見方もできる。ただ、この先に、学校現場においては、それをしたことによって、アンナさんが寂しい思いをしてきている状況をキャッチしたらどうするかというのが教員の仕事になってくる。この事実だけを切り取って、エミリーさんの行動がいじめに当たります、いじめではないと考えるべきですと言うところが限界というか、教材に無理があると思った。

【委員】やはり海外というのは、白か黒かという感じなのか。

【委員】ゼロトレランス的な生徒指導というのが流行した時期があった。それでアメリカの公立学校が立て直ったという成功例を持っているので、こういうゼロトレ的な発

想だところなる。

【委員】そういうふうには、とりあえずいじめを少ないところまで持って行って、いじめについて考えるのは次のステップだよ、という感じがする。いじめはダメだと言うだけでは限界がくるから。

【委員】今はアメリカもゼロトレランスからまた変わってきたそう。

【委員】添付資料の関係機関との連携体制図は現場にとってありがたいだろうと思う。いじめではないがヤングケアラーについては言葉が見当たらなかったのも、どこかに入れてあげると現場も助かると思う。

【委員】今回の資料をはすごくわかりやすかった。子供たちが主体のものをたくさん行っている中で、できれば小中学校の時代にしかできない、地域となにかできるのかなと思う。子供が地域と結びつく力があると、地域の人たちも子供たちのことを見て、いじめというものが減っていくような環境づくりに向かうのではないか。

【教育長】来年から浦安市は全ての学校にコミュニティスクールを置くということに、決定している。文部科学省が言うコミュニティスクールは学校運営協議会だが、本市は学校地域連携運営協議会である。学校の問題は地域の課題でもあり、地域の課題も学校が考えていかなければならない。だから、学校と地域が一緒になって考える、そういうコミュニティスクールにしていきたいと思っているので、後押しをしていただいてありがたい。

議題（4）審議・協議事項について事務局から説明し、審議・協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 清水豪晴

電話 047-351-1111（内線）19216